

防災・危機管理セルフチェックシステムにおけるチェック項目（たたき台）

資料 2

H28.11

No	チェック項目	回答方法
1.緊急時の体制	1 首長不在時の代行者の順位を予め決めている	<ul style="list-style-type: none"> <li>○</li> <li>×【要見直し】</li> </ul>
	2 首長（首長が不在時にはその代行者）が在庁する体制を整備している	<ul style="list-style-type: none"> <li>○</li> <li>×【要見直し】</li> </ul>
	3 首長や防災・危機管理担当幹部の居所・スケジュールを確認している	<ul style="list-style-type: none"> <li>○</li> <li>×【要見直し】</li> </ul>
	4 災害時に危機管理担当部署の職員から首長や防災・危機管理担当幹部へ直接連絡できる体制を整備している（複数回答可）	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時優先電話（携帯電話）</li> <li>衛星携帯電話</li> <li>自宅</li> <li>その他</li> <li>整備していない【要見直し】</li> </ul>
	5 執務時間外及び休日の事案発生時に備えた宿日直体制を整備している（複数回答可）	<ul style="list-style-type: none"> <li>危機管理担当部署の職員により対応している</li> <li>危機管理担当部署以外の職員により対応している</li> <li>職員以外の人員により対応している（外部委託・守衛等）</li> <li>消防機関との連携により対応している</li> <li>対応していない【要見直し】</li> </ul>
	6 災害の規模等を把握するための情報収集項目を設定している（複数回答可）	<ul style="list-style-type: none"> <li>通信状況（都道府県との通信状況、管内出張所等との通信状況、町会長等との通信状況）</li> <li>119番通報の入電件数、通報内容</li> <li>人的被害（行方不明者数を含む）</li> <li>物的被害、その他被害</li> <li>孤立地区の発生状況</li> <li>その他</li> <li>設定していない【要見直し】</li> </ul>
	7 入手した被害情報を24時間直ちに都道府県・消防庁に報告する体制を整備している	<ul style="list-style-type: none"> <li>○</li> <li>×【要見直し】</li> </ul>
	8 災害時における職員の緊急参集基準を災害事象毎に設定している	<ul style="list-style-type: none"> <li>○</li> <li>×【要見直し】</li> </ul>
	9 災害時の初動対応で指揮を執る防災・危機管理担当幹部は、災害対策本部の設置される庁舎に、速やかに駆けつけられる場所に待機する体制を整備している	<ul style="list-style-type: none"> <li>○</li> <li>×【要見直し】</li> </ul>
	10 災害時における、経過時間毎の職員参集見込人数（割合）を把握している	<ul style="list-style-type: none"> <li>○</li> <li>×【要見直し】</li> </ul>
	11 （緊急参集基準を設定している場合のみ）緊急参集時の職員の呼出方法を整備している（複数回答可）	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動参集システムによる一斉呼出</li> <li>メールや電話連絡等の手動参集</li> <li>決めていない【要見直し】</li> </ul>
	12 災害対策本部の設置基準を災害事象毎に設定している	<ul style="list-style-type: none"> <li>○</li> <li>×【要見直し】</li> </ul>
	13 災害対策本部員会議における報告事項、協議事項を、災害事象毎に事前に決めている	<ul style="list-style-type: none"> <li>○</li> <li>×【要見直し】</li> </ul>
	14 災害時に優先して実施すべき業務を決めている	<ul style="list-style-type: none"> <li>○</li> <li>×【要見直し】</li> </ul>
2.物理的要件	15 災害対策本部事務局等（※）としてどのような場所を想定しているか ※名称の如何に関わらず、災害対策本部を設置するような危機の発生時において、危機対応を全庁的に統括するため、関係する職員等が参集する場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>予め必要な設備・機器を常備した専用の施設を有している（平常時に会議室等他の目的で使用している場合も含む）</li> <li>発災時に庁舎内の講堂や会議室等を対策場所として立ち上げる</li> <li>発災時においても通常の執務場所において対応する</li> </ul>
	16 災害対策本部の配置図（レイアウト）を決めている	<ul style="list-style-type: none"> <li>○</li> <li>×【要見直し】</li> </ul>
	17 本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎を定めている	<ul style="list-style-type: none"> <li>○</li> <li>×【要見直し】</li> </ul>
	18 災害対策本部機能の維持のための非常用電源を確保している	<ul style="list-style-type: none"> <li>3時間以内分を確保している</li> <li>3～6時間分を確保している</li> <li>6～12時間分を確保している</li> <li>12～24時間分を確保している</li> <li>24～72時間分を確保している</li> <li>72時間以上分を確保している</li> <li>確保していない【要見直し】</li> </ul>
	19 （非常用電源を確保している場合のみ）非常用電源について、各種災害の対策を施している（複数回答可）	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震の揺れへの対策</li> <li>当該地域で想定される浸水への対策</li> <li>浸水が想定されない</li> <li>施していない【要見直し】</li> </ul>
	20 防災行政無線の非常用電源を確保している	<ul style="list-style-type: none"> <li>○</li> <li>×【要見直し】</li> </ul>
	21 民間企業と食料・水・燃料等の物資、要員派遣に関する協定を締結している	<ul style="list-style-type: none"> <li>物資及び要員派遣に係る協定を締結している</li> <li>物資に係る協定を締結している</li> <li>要員派遣に係る協定を締結している</li> <li>締結していない</li> </ul>
	22 災害対策本部事務局等に災害時にもつながりやすい通信機器を確保している	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時優先電話（固定電話、携帯電話）</li> <li>防災行政無線（移動系）</li> <li>地域衛星ネットワーク</li> <li>衛星携帯電話</li> <li>MCA無線</li> <li>その他</li> <li>確保していない【要見直し】</li> </ul>
	23 防災行政無線等の屋外スピーカを整備している（複数回答可）	<ul style="list-style-type: none"> <li>全域</li> <li>一部地域（津波、土砂等の災害リスクのある地域）</li> <li>一部地域（上記の地域以外）</li> <li>整備していない【要見直し】</li> </ul>
	24 防災行政無線（非常用電源を含む）の点検の最終実施日	<ul style="list-style-type: none"> <li>日付</li> <li>【要見直し】1年以上経過</li> </ul>
	25 防災行政無線の戸別受信機や防災ラジオを配布している（複数回答可）	<ul style="list-style-type: none"> <li>全世帯</li> <li>高齢者や障害者への配布</li> <li>土砂災害警戒区域内の世帯への配布</li> <li>津波避難区域内の世帯への配布</li> <li>その他の一部の世帯への配布</li> <li>配布なし</li> </ul>
	26 防災行政無線（移動系）、簡易無線機、MCA無線機を自主防災組織等へ配布している	<ul style="list-style-type: none"> <li>○</li> <li>×</li> </ul>
	27 重要な行政データを電子データや紙媒体等でのバックアップを行っている	<ul style="list-style-type: none"> <li>○</li> <li>×【要見直し】</li> </ul>
	28 災害時に使用する備品（OA機器、事務用品）を事前に確保している 1ページ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○</li> <li>×【要見直し】</li> </ul>

No	チェック項目	回答方法
29	災害時に使用する職員用の備蓄物資等を事前に確保している（複数回答可）	<ul style="list-style-type: none"> <li>水</li> <li>食料</li> <li>毛布</li> <li>簡易トイレ</li> <li>仮眠室</li> <li>確保していない【要見直し】</li> </ul>
30	災害時に使用する避難者用の備蓄物資等を事前に確保している	<ul style="list-style-type: none"> <li>水</li> <li>食料</li> <li>毛布</li> <li>簡易トイレ</li> <li>確保していない【要見直し】</li> </ul>
3.業務遂行支援 （マニュアルの作成）	31 災害対策本部及び各対応班における情報処理の流れ（フロー）、担当・実施内容等を、災害事象毎に事前に定めた「災害対策本部運営マニュアル」を作成している	<ul style="list-style-type: none"> <li>○</li> <li>×【要見直し】</li> </ul>
	32 防災・危機管理担当以外の職員も災害対策業務を実施できるよう、業務の手続きの詳細を定めた「職員初動災害対応マニュアル」を作成している	<ul style="list-style-type: none"> <li>○</li> <li>×【要見直し】</li> </ul>
	33 避難勧告等の発令に係る判断基準の災害事象毎の設定及び職員の役割分担等の手順等や、避難勧告等について、放送関係者と放送要請の手続きを定めた「避難勧告等判断・伝達マニュアル」を作成している	<ul style="list-style-type: none"> <li>○</li> <li>×【要見直し】</li> </ul>
	34 指定緊急避難場所及び指定避難所の開設手順（避難所運営組織の構成・役割分担、運営の方法、開設要員の確保など）を定めた「避難所開設・運営マニュアル」を作成している	<ul style="list-style-type: none"> <li>○</li> <li>×【要見直し】</li> </ul>
	35 広報の手段や体制、広報文案などを定めた「災害初動期広報マニュアル」を作成している	<ul style="list-style-type: none"> <li>○</li> <li>×【要見直し】</li> </ul>
4.訓練・研修	36 緊急速報メールの操作方法について訓練した最終実施日	<ul style="list-style-type: none"> <li>日付</li> <li>【要見直し】 1年以上経過</li> </ul>
	37 緊急速報メール以外の情報伝達手段の操作方法について確認した最終実施日	<ul style="list-style-type: none"> <li>日付</li> <li>【要見直し】 半年以上経過</li> </ul>
	38 Jアラート機器の操作方法の手順について確認した最終実施日	<ul style="list-style-type: none"> <li>日付</li> <li>【要見直し】 半年以上経過</li> </ul>
	39 Jアラートにより実際に住民まで情報を伝達する訓練の最終実施日	<ul style="list-style-type: none"> <li>日付</li> <li>【要見直し】 半年以上経過</li> </ul>
	40 防災・危機管理担当課室以外も含め、災害時に応急対応等を実施する職員を対象とした災害対応手順の研修や災害対策本部初動対応訓練の最終実施日	<ul style="list-style-type: none"> <li>日付</li> <li>【要見直し】 1年以上経過</li> </ul>
	41 ブラインド型の防災訓練の最終実施日	<ul style="list-style-type: none"> <li>日付</li> <li>【要見直し】 1年以上経過</li> </ul>
	42 その他の実動訓練を実施している（複数回答可）	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難誘導訓練</li> <li>避難所開設・運営訓練</li> <li>非常用電源操作訓練</li> <li>非常参集訓練</li> </ul>
	43 その他の図上訓練を実施している（複数回答可）	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所開設・運営訓練（HUG）</li> <li>広報対応訓練</li> </ul>
5.組織間連携	44 他の地方公共団体と食料・水・物資、医療救護、要員派遣、避難者収容等に関する応援協定を締結している	<ul style="list-style-type: none"> <li>同一都道府県内及び他都道府県の地方公共団体と締結している</li> <li>同一都道府県内の地方公共団体とのみ締結している</li> <li>他都道府県内の地方公共団体とのみ締結している</li> <li>締結していない【要見直し】</li> </ul>
	45 緊急消防援助隊等の消防の応援や自衛隊の派遣が必要かどうかの判断基準を決めている	<ul style="list-style-type: none"> <li>○</li> <li>×</li> </ul>
	46 防災関係機関の連絡先リストを作成している（複数回答可） ※指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関は災害対策基本法の規定に基づくもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防庁</li> <li>都道府県、他の市町村、警察機関、消防機関</li> <li>自衛隊</li> <li>医療機関（D-MAT本部）</li> <li>指定地方行政機関</li> <li>指定公共機関</li> <li>指定地方公共機関</li> </ul>
	47 消防、警察、自衛隊等が活動を調整する場所や方法（災害対策本部に連絡員を受入れ、当該連絡員を通じ各機関の連絡調整を行う等）等受入れ体制を定めている	<ul style="list-style-type: none"> <li>○</li> <li>×【要見直し】</li> </ul>
	48 自衛隊に要請する活動内容を事前に検討している	<ul style="list-style-type: none"> <li>○</li> <li>×【要見直し】</li> </ul>
	49 人的被害情報（行方不明者数を含む）を都道府県警察等関係機関と連携して収集・共有する体制を整備している	<ul style="list-style-type: none"> <li>○</li> <li>×【要見直し】</li> </ul>
	50 NPO/NGO、ボランティアの活動調整を行う体制、手続きを決めている	<ul style="list-style-type: none"> <li>○</li> <li>×</li> </ul>
	51 消防団長、自主防災組織のリーダー等の連絡先リストの最終確認日	<ul style="list-style-type: none"> <li>日付</li> <li>【要見直し】 1年以上経過</li> </ul>
6.平時からの対処能力の強化	52 防災監・危機管理監等の専任の防災・危機管理専門幹部を配置している（複数回答可）	<ul style="list-style-type: none"> <li>局（部）長級</li> <li>局（部）次長級</li> <li>課（室）長級</li> <li>その他</li> <li>配置していない</li> </ul>
	53 専任の防災・危機管理担当者を配置している（複数回答可）	<ul style="list-style-type: none"> <li>課（室）長補佐級</li> <li>係長級</li> <li>係長級未満</li> <li>その他</li> <li>配置していない</li> </ul>
	54 防災上の専門的なアドバイスをうける専門家・学識者を決めている（自治体内での雇用を含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○</li> <li>×</li> </ul>
	55 庁舎内の備品等に転倒防止対策を実施している	<ul style="list-style-type: none"> <li>○</li> <li>×</li> </ul>
	56 住民へ3日分の水・食料を確保するよう周知している	<ul style="list-style-type: none"> <li>○</li> <li>×</li> </ul>